

お知らせ版



広報しばた・お知らせ版・第966号・柴田町役場まちづくり政策課・柴田町船岡中央2丁目3-45
TEL 54-2111 FAX 55-4172 柴田町ホームページアドレス <https://www.town.shibata.miyagi.jp/>

まちづくり住民懇談会

今後整備・検討を進める「図書館を核とした交流ゾーンの整備による市街地の賑わい創出事業」、「公立保育所の民営化等」、「柴田町自然環境等と再生可能エネルギー発電事業との調和に関する条例（案）」などの取り組みを報告し、町政について皆さんと意見交換を行います。

日時	場所	対象行政区
11月10日(金) 18:30～	船迫公民館 会議室1	10、28、29A、29B、29C、29D
11月11日(土) 10:00～	役場 4階多目的ホール	1、2、3、4、5、6A、6B、7A、7B、 8、9A、9B、11A、11B、11C、11D、 12A、12B、30
11月11日(土) 14:00～	榎木生涯学習センター 3階会議室	13、14、15、16、17A、17B、18A、18B、 19、20、21、22、23、24、25、26、27

- ・1時間30分程度を予定しています。
- ・事前の申し込みは必要ありません。対象行政区以外の方が参加しても構いません。

☎まちづくり政策課 ☎54-2111

募集 野遊びin太陽の村

太陽の村周辺の散策路やいこいの森を歩きながら、自然と触れ合います。

☎11月3日(金・祝)

11:00～12:00、13:00～14:00

秋の生態系観察会

☑各5組(先着順) ☑500円(保険料)

里山ウォーキング

☑各5組(先着順) ☑500円(保険料)

☎11月1日(水)まで電話で下記へ。

☎柴田町里山ビジネス振興協議会事務局(佐藤) ☎080-9077-4037

募集 健康づくりポイント対象事業 四季の里山ハイキング 晩秋のゆずの里山を歩こう(愛宕山コース)

里山の秋を一緒に楽しみませんか。
主催/しばた里山案内人の会

☎11月18日(土) 9:00出発

(8:45富上農村公園集合)

所要時間は約4時間

☎町民 ☑20人(先着順)

☑1,000円(弁当代、保険料など)

☎飲み物、軽食、雨具など

☎10月18日(水)から電話で下記へ。

☎榎木生涯学習センター ☎56-1997

募集 「しばた100選」を見てみよう ～まだまだあるぞ「しばたの宝もの」コース～

入間田雨乞地区やまちづくり推進センター「ゆる.ふら」など、町内をマイクロバスで巡ります。しばた100選活用チームで製作した紙芝居の上演もあります。

☎11月8日(水) 9:00～12:00

(8:50柴田町図書館駐車場集合または、9:10榎木生涯学習センター第二駐車場集合)

☎町民 ☑20人(先着順) ☑1,000円(保険料、お土産代) ☎飲み物、雨具

☎10月18日(水)8:30から電話で下記へ。

☎しばた100選活用チーム(まちづくり政策課内) ☎54-2111

みやぎ大菊花展 柴田大会

県内の観賞菊栽培者が丹精を込めて栽培した約1,300鉢の菊を展示します。

☎10月20日(金)～11月13日(月)

9:00～16:00

☎船岡城址公園三ノ丸広場特設会場

☑大人200円、小学生100円

※期間中、観光物産交流館さくらの里とスロープカーは毎日営業します。

☎商工観光課 ☎55-2123

しばたオータムガーデンフェスタ

船岡城址公園を会場に、ガーデンテラスコンサートや軽トラガーデンコンテスト、秋の味覚産直市、花の展示即売会、スタンプラリーなど花のまち柴田の秋のイベントを開催します。

☎10月28日(土)、29日(日)

9:00～

☎(一社)柴田町観光物産協会 ☎56-3970

商工観光課 ☎55-2123



町ホームページ

マイナンバーカードの休日交付

☎10月29日(日) 9:00～12:00

☎町民環境課

☎交付通知書(はがき)が届いた方

☎交付通知書を確認ください。

・交付時に本人と照合するため、申請者本人が来庁してください。

※15歳未満または成年被後見人の方は法定代理人の同行が必要です。

・マイナンバーカードの無料申請サポートも行っています。

☎町民環境課 ☎55-2113

募集 会計年度任用職員

職 種	発掘作業員
募集人数	5人程度
勤 務 先	しばたの郷土館
職務内容	発掘作業の補助業務
区 分	パートタイム
応募条件 ・ 資格	複数遺跡で発掘作業に従事 経験がある方
任用期間	11月1日～12月31日
勤務時間	平日8:30～17:15 月15日以内 ※土日勤務あり
報 酬	時給922円
社会保険	なし
雇用保険	あり
通勤手当	あり
申し込み	10月24日(火)まで下記へ。
提出書類	履歴書「柴田町会計年度任用職員（一般職）」 (下記で配布するほか、町ホームページからダウンロードできます。) ※発掘従事の履歴を記載すること。
選考方法	書類審査、面接
そ の 他	提出書類の返却はしません。 採用決定後、健康診断書(自己負担)の提出をお願いします。

問 しばたの郷土館 ☎55-0707

募集 柴田町育英会会員

町育英会は、経済的な理由により就学困難な学生または生徒のうち、向学心のある優秀な方に対して奨学金の貸与を行っています。

より多くの希望者に育英資金を貸与できるように、事業目的に賛同し、一口6,000円以上を寄付してくださる会員を募集します。皆さんのご協力をお願いします。

※家計の急変(収入減少)に対する奨学支援制度は、高校生に「高等学校等育英奨学資金貸付」、大学生に「日本学生支援機構の奨学金」がありますので、在学している学校の奨学金担当へご相談ください。

問 教育総務課 ☎55-2134

募集 「キャッシュレス決済」を学ぼう スマートフォン講座

日常生活の様々な支払いの場面でキャッシュレス決済が浸透してきています。これからキャッシュレス決済を始めたい方や安心して利用したい方向けにスマートフォンを利用したキャッシュレス決済について学ぶ講座を開催します。

内容／・キャッシュレス決済のメリットや種類 ・キャッシュレス決済の支払い方法
・安全に使うためのポイントなど

※講座で使用するスマートフォンは講座運営者が準備します。

日 11月13日(月)、12月11日(月)、令和6年1月18日(木)、2月16日(金)
10:00～12:00

所 仙南地域職業訓練センター(船岡字照内1番地の9) 対 町民の方

人 各8人(先着順) 費 無料 持 筆記用具

申 10月17日(火)から、平日8:30～17:15に電話で下記へ。

仙南地域職業訓練センター ☎57-1501

問 まちづくり政策課 ☎54-2111



健康づくりポイント対象事業

募集

柴田町フットパスイベント参加者

海老穴地区と縄文の海コース

槻木地区の中でも入り組んだ所にあり、海食崖や沼に大海老が住んでいたという伝説がある海老穴地区を巡ります。白山神社、海老穴城跡、丹波溜池湿地、海食崖など、秋の里山が溢れるコースです。

日 11月7日(火) 9:00出発(8:45 第27区集会所集合)

約4km 所用時間は約2時間30分 ※健脚者向けコース

人 30人(先着順) 費 600円(マップ代、保険料など) 持 飲み物、雨具など

問 10月27日(金)まで電話で下記へ。

甘酒ばばあ伝説の成田コース

成田地区に眠る甘酒ばばあ伝説祠や成田八幡神社、若宮八幡など、歴史や自然を楽しむながら歩く晩秋の里山コースです。

日 11月21日(火) 9:00出発(8:45 成田集会所集合)

約6km 所用時間は約3時間 ※健脚者向けコース

人 30人(先着順) 費 600円(マップ代、保険料など) 持 飲み物、雨具など

問 11月8日(水)まで電話で下記へ。

問 しばたの未来株式会社(柴田町フットパス関連事業受託事業者) ☎87-8970

ご利用ください

デマンド型乗合タクシー「はなみちゃんGO」

他の人と乗り合いながら、それぞれの目的地まで送迎します。お買い物や通院など気軽にご利用できます。事前に利用者登録が必要です。

運行区域 町内全域 ※町外への利用はできません。

利用できる方 柴田町にお住まいの方(原則、一人で乗り降りができる方)

※一人で乗り降りができない場合は、付き添いの方が同伴すれば利用できます。

利用料金 大人(中学生以上)300円、小学生150円、未就学児(保護者同伴)無料、
障害者手帳などをお持ちの方150円

※料金は回数券で支払いになります。予約センターやタクシー内で購入して下さい。

運行日 月から金曜日(平日のみ) ※土・日、祝日、12月29日～1月3日は連休

運行時刻 8:00から16:00 ※1時間間隔で運行

利用方法 詳細は予約センターにお問い合わせください。

問 予約センター ☎55-3001

令和6年度から森林環境税が課税されます

森林環境税は、我が国の温室効果ガス削減目標の達成や災害防止等を図るための森林整備などに必要な財源を、安定的に確保する観点から創設された国税です。

令和6年度から、個人に対して年額1,000円が課税され、町県民税均等割額と併せて町が徴収します。

区 分		令和5年度まで	令和6年度から
森林環境税	国税	—	1,000円
個人住民税均等割	県民税	1,500円 (うち復興特別税500円)	1,000円
	みやぎ環境税	1,200円	1,200円
	町民税	3,500円 (うち復興特別税500円)	3,000円
合計		6,200円	6,200円

※平成26年度から加算されていた復興特別税(1,000円)は、令和5年度で終了します。

○非課税基準について

合計所得金額が以下の方は、森林環境税、町県民税は課税されません。

扶養親族	森林環境税(国税)	町県民税
なし	38万円以下の方(収入が給与のみの場合、給与収入93万円以下)	43万円以下の方(収入が給与のみの場合、給与収入98万円以下)
あり	28万円×(1+扶養親族等人数)+26万8千円 以下の方	33万円×(1+扶養親族等人数)+26万8千円 以下の方

※森林環境税と町県民税で非課税基準が異なるため、森林環境税(1,000円)のみ課税となる場合があります。

☎ 税務課 ☎ 55-2116

募集

宮城県防災指導員養成講習会

地域の自主防災組織のリーダーを養成する講習会を大河原町と共催で行います。講習会を受講し修了した方は、宮城県防災指導員に認定されます。

内容/地震および津波などの基礎知識や対策、自主防災組織の役割、災害図上訓練(DIG)、避難所運営ゲーム(HUG)など

☎ 11月25日(土) 9:00~17:00(受付8:30~) ☎ 役場4階多目的ホール

▲ 20名(先着順) ☎ 無料 ☎ 筆記用具、昼食

☎ 10月31日(火)までに申込書を総務課へ。申込書は総務課で配布するほか、町ホームページからダウンロードできます。

☎ 総務課 ☎ 55-2111

聞こえにくくても安心 柴田町みみサポサロン

聴覚障がいのある方や家族、手話サークルの皆さんなど、どなたでも参加できるサロンです。今回は「盲ろう者のこと、聞いてみませんか」の講話と交流会があります。

☎ 10月26日(木) 13:30~16:00 ☎ 役場4階多目的ホール

☎ 聴覚に障がいのある方、その家族、手話サークルや関心のある方など

☎ 無料 ☎ 不要 ※盲ろう通訳が必要な方のみ要予約

☎ 県聴覚障害者情報センター(みみサポみやぎ) ☎ 022-393-5501 ☎ 022-393-5502

☎ info@mimisuppo-miyagi.org ☎ 「みみサポみやぎ」で検索

特殊詐欺被害を防止するための 電話機の購入費を補助します

高齢者への詐欺被害を未然に防ぐには、直接電話に出ないようにすることが大切です。そのため、被害防止に効果的とされる自動で通話内容を録音できる、特殊詐欺対策機能を備えた電話機の購入費用の一部を補助します。

補助の対象となる電話機については、購入前に下記までお問い合わせください。

☎ 65歳以上の方がいる世帯
補助額/電話機本体の購入金額(税込)の2分の1で上限5,000円
※購入した年度内に申請が必要です。

☎ まちづくり政策課 ☎ 54-2111

点検商法に注意しましょう

無料や格安で「点検してあげる」と持ちかけ、点検の結果「このままでは大変なことになる」と不安をあおり、契約させる悪質な点検商法の相談が多く寄せられています。

突然訪問してきた業者に、安易に点検をさせず、修理などを勧められても、その場で契約をしないようにしましょう。少しでもおかしいと思ったら、納得ができない時は、早めに相談してください。

消費者ホットライン 188

☎ 町民環境課 ☎ 55-2113

消費者被害・消費者トラブル 弁護士による無料電話相談会

匿名での相談も可能です。一人で悩まず、まずはご相談ください。

ネット通販や保険金申請サポート、通信契約、スポーツジム、エステなどの契約トラブルの相談に応じます。

☎ 11月10日、12月1日の金曜日
13:00~16:00

相談ダイヤル 022-341-2010

☎ NPO消費者市民ネットとうほく
☎ 022-727-9123

町県民税(第3期)

国民健康保険税(第7期)

☎ 税務課
☎ 55-2116

納期
10月31日(火)



からだ測定会

簡単に筋肉量や体脂肪量、握力、口の機能などを測定できます。軽運動や下肢筋力を調べるロコモ度テストも行います。

※参加の目安は3カ月ごと

日 11月7日(火) 9:30～、10:30～

(所要時間は約50分)

所 保健センター1階

対 18歳以上の町民 ※ペースメーカー装着の方は不可

人 各10人程度(先着順) 費 無料

申 前日まで電話で下記へ。

問 健康推進課 ☎55-2160

コミュニケーション発達相談

就学前のお子さんのコミュニケーションで「発音がはっきりしない」、「会話がうまくできない」、「お友達との付き合い方がうまくできない」といったご心配はありませんか。

県仙南保健福祉事務所で、専門の相談員(言語聴覚士)が相談に応じます。※要予約

問 健康推進課 ☎55-2160

マロニエの会

自死遺族わかちあいの集い

同じ悲しみ、同じ苦しき、同じ悩みをわかちあいましょ。

日 11月19日(日) 13:00～16:30

所 大河原駅前コミュニティセンター

オーガ2階多目的ホール1

対 自死遺族の方 費 100円

問 (一社)全国自死遺族連絡会

☎090-5835-0017

生活保護の相談

仙南保健福祉事務所の相談員が生活保護に関する相談に応じます。また、毎月一回目の相談日には、ハローワークの就労支援ナビゲーターが同席し、就労相談も行います(午後のみ)。※要予約

日 11月6日、13日、20日の月曜日

10:00～15:00

※別日程を希望する場合は要相談。

所 役場1階相談コーナー

問 福祉課 ☎55-5010



『健康1ヶ月チャレンジ』に参加してポイントをゲットしよう!

8種類のチャレンジ種目の中から、現在取り組めていないものを1つ選び、30日間の記録を提出しましょう。チャレンジを24日以上実践することで、しばた健康づくりポイントを1ポイント獲得できます。

種目/①筋トレを含む1日30分以上の運動をする

②減塩する(麺類の汁は残す、調味料のかけ過ぎに注意するなど)

③普段の水分補給は水やお茶など無糖のものにする

④就寝前2時間以内は食事、間食をしない

⑤朝・昼・夕、毎食野菜を食べる

⑥毎食後に歯みがきをする

⑦禁煙する(現在、たばこを吸っている方に限る)

⑧1日1回、体重または血圧を測定する

実施期間/令和6年1月31日(水)までの期間中で、任意の日から30日間チャレンジしてください。記録用紙は健康推進課や各生涯学習センターなどで配布するほか、町のホームページからダウンロードできます。

対 18歳以上の町民

提出期限/令和6年3月15日(金)まで直接下記へ。

問 健康推進課 ☎55-2160



町ホームページ



募
集

ゲートキーパー養成講座

みんなで支えよう、身近な人の心と命

ゲートキーパーは、自殺のリスクにつながるような悩みに気づき、声をかけ、話を聴いて、必要な支援につなげ、見守る人のことです。特別な資格は必要ありません。身近で悩んでいる人に寄り添い支援するため、一緒に学んでみませんか。

講師/宮城県立精神医療センター 精神科医 菊池 達郎 氏

日 11月17日(金) 14:00～15:30 所 役場4階多目的ホール

対 町民、町内に勤務する方 人 50人(先着順) 費 無料

日 10月16日(月)から11月8日(水)まで電話で下記へ。

問 健康推進課 ☎55-2160

国民健康保険には脱退手続きが必要です

柴田町国民健康保険に加入している方が、就職などで職場などの健康保険に加入した際は、国保の脱退手続きが必要です。他の健康保険などに加入しても国保は自動で喪失にならないため、職場などから健康保険証をもらったなら、速やかに手続きをしてください。

手続きをしないと国保に加入している状態となり、世帯主に保険税の課税が続いてしまいます。また職場などの健康保険へ加入後に、国保の保険証で受診した場合、医療費を返還してもらうことがあります。

手続きに必要なもの(郵送申請可)

①職場などの健康保険証(加入者全員分、写しも可) ②国保保険証(原本)

③手続きに来る方の本人確認できるもの(顔写真付き1点、ない場合2点)

④手続きに来る方のマイナンバーの分かるもの

※郵送の場合は、①と③の写し(写しの余白に電話番号と国保喪失を希望する旨「社会保険加入のため国保脱退」などを記入)と②を郵送してください。

問 健康推進課 ☎55-2114 〒989-1692 柴田町船岡中央2丁目3-45

がん治療を受けて医療用ウィッグなどを購入した方へ 医療用ウィッグ等購入費用助成

がん患者の治療と療養生活の質の向上のため、医療用ウィッグなどの購入費用の一部を助成します。

対町内に住所を有する方で、次の全てに該当する方

- ・がんと診断され、医療機関で治療を受けた方、または治療を受けている方
- ・過去に他の自治体などで、補正具などの購入費用助成等を受けていない方
- ・世帯の町民税（所得割課税額）が304,200円未満の方

助成内容・上限金額／・医療用ウィッグ（全頭用）30,000円 ・乳房補正具（右側）20,000円 ・乳房補正具（左側）20,000円 ※1補正具につき1回

申請期間／補正具などを購入した日から1年以内

申請方法／必要書類がありますので、事前に下記へお問い合わせください。

※詳細については町ホームページをご覧ください。

問健康推進課 ☎55-2160

免除された保険料を追納すると 満額の年金額に近づけることができます

老齢基礎年金の年金額を計算するとき、保険料の免除や猶予の承認を受けた期間がある場合は、保険料を全額納付した場合と比べて年金額が低額となります。

しかし、免除などの承認を受けた期間の保険料については、後から納付（追納）することにより、老齢基礎年金の年金額を増やすことができます。

追納ができるのは追納が承認された月の前10年以内の免除等期間に限られ、原則古い期間から納付になります。また、保険料の免除もしくは納付猶予を受けた期間の翌年度から起算して3年度目以降に保険料を追納する場合には、承認を受けた当時の保険料額に経過期間に応じた加算額が上乗せされます。

保険料を追納するための納付書の発行には申し込みが必要です。お近くの年金事務所の窓口にお問い合わせください。口座振替ならびにクレジット納付はできません。
年金受給のご相談の際は予約相談をご利用ください

相談内容にあったスタッフが事前に準備のうえ対応しますので、スムーズに相談できます。

予約相談日

- ・月曜日 8:30～18:00
 - ・火～金曜日 8:30～16:00
 - ・第2土曜日 9:30～15:00
- ※月曜日が祝日の場合、翌日以降の開所日初日は18:00まで

予約電話 平日 8:30～17:15 ☎0570-05-4890

※予約の際は基礎年金番号の分かるものをご準備ください。

問健康推進課 ☎55-2114 大河原年金事務所 ☎51-3111

介護家族のしゃべり場

日々の介護の工夫など、介護を経験した家族の方と気軽に情報交換しませんか。

日11月28日(火) 13:30～15:00

所槻木生涯学習センター

問槻木地域包括支援センター

☎56-5764

日①11月1日(水) 13:30～15:00

②11月16日(木) 13:30～15:00

所①柴田町地域福祉センター

②柴田町地域包括支援センター

問柴田町地域包括支援センター

☎86-3340



健康づくりポイント対象事業

認知症サポーター養成講座

「認知症になっても安心して生活できるまち」を目指して

認知症について正しく理解し、認知症の方と家族を見守り、支援する「認知症サポーター」の養成講座を開催します。

日時	会場
11月16日(木) 10:00～11:30	槻木生涯学習センター
12月14日(木) 13:30～15:00	柴田町地域福祉センター
12月20日(水) 10:00～11:30	役場4階多目的ホール

対認知症に関心のある方 **費**無料

申開催日の1週間前まで下記へ。

問福祉課 ☎55-2159

柴田町地域包括支援センター ☎86-3340

槻木地域包括支援センター ☎56-5764

若年性認知症の人と家族の ピア・サポート交流会

Sakura カフェ

若年性認知症は、65歳未満で発症する認知症です。このカフェは、仙南地域の若年性認知症の方や家族同士で自由に話せる場です。家族だけの参加もできます。

日11月17日(金) 14:00～15:30

所大河原中央公民館大ホール

持飲み物、マスク

用11月10日(金)まで電話で下記へ。

問福祉課 ☎55-2159

柴田町地域包括支援センター ☎86-3340

槻木地域包括支援センター ☎56-5764

子育て支援ハウス Colors house

Colors houseは未就園児の親子で遊べるおうちです。11月も各種イベントを開催します。詳細はインスタグラムやしばた子育て応援アプリの「母子モ」をご覧ください。

常設のColors house **日**毎週月・火・金曜日 9:00～12:00、13:00～15:00

※22日(水)を開館し、24日(金)は休館に変更となります。

所カラースハウス（船岡東2丁目14-8）

移動のColors house **日**毎週木曜日 9:00～12:00、13:00～15:00

所新栄集会所（船岡新栄4丁目5-15）

対0歳～未就園児と保護者 **費**無料 **持**おむつや飲み物など

※熱中症予防のため、必ず飲み物を持参してください。

問子育て支援ハウス Colors house ☎86-5211

Instagram▶



令和6年度 保育所・認可小規模保育施設入所児童

	施設名	対象児童	所在地	電話番号	定員
公立	船岡保育所	満6カ月以上の乳幼児	船岡新栄2-18-1	55-1253	160人
	槻木保育所		槻木下町2-6-31	56-1332	130人
	西船迫保育所		西船迫2-5-29	57-1387	130人
私立	しばたペンギン国際幼児園	満6カ月以上の乳幼児	船岡字下横橋54-1	86-4481	50人
	認可保育園カラースつきのき園		四日市場字神明203	87-8946	60人
認可小規模保育施設	モンテッソーリこどもの家ぼこぼこふなおか	2歳児までの乳幼児	船岡中央2-5-32	51-8834	19人
	小規模認可保育園カラースつきのふなおか園		船岡字久根添67-1	87-8466	19人
	小規模認可保育園どれみ		槻木上町3-2-15	87-8747	12人
	ゆるりんのおうち槻木		槻木白幡2-10-34	87-8723	12人
	あんこハウス（土曜日休業）		船岡東1-4-30	54-5305	10人
	保育ママ マミースマイル（第3土曜日休業）		船岡中央1-3-52	54-1220	10人
	くまの子		船迫字庚申前24	87-8992	12人

町内にお住まいで、保護者が仕事や看護・介護、病気、妊娠出産などのため、家庭で保育が困難な世帯の児童。

11月1日(水)から10日(金)まで(平日8:30~17:00)、申込書などに必要事項を記入し、第1希望の保育所・認可小規模保育施設に提出してください。申込書などは各保育施設および子ども家庭課で配布のほか、町ホームページからもダウンロードできます。

子ども家庭課 ☎55-2115

ぴいかぶうのへや 野ばら開放日

絵本や紙芝居などで楽しみましょう。時間内の出入りは自由です。

毎月第1・3水曜日 15:30~17:00

ぴいかぶうのへや「のばら」(船岡中央2丁目4-10:庄司宅)

おはなしの会ぴいかぶう(小塩) ☎55-0916

シルバー人材センター 会員入会説明会

11月8日、12月13日の水曜日 10:00~11:00

柴田町シルバー人材センター

町内在住の60歳以上の方

(公社)柴田町シルバー人材センター(船迫公民館敷地内) ☎58-7400

宮城県最低賃金の改正について

宮城県内の事業所で働くすべての労働者(臨時、パート、アルバイトなどを含む)に適用される宮城県最低賃金は、下記のとおり改正されました。

時間額	効力発生日
923円	令和5年10月1日

宮城労働局賃金室 ☎022-299-8841

子育て支援センターからのお知らせ

「育じい・育ばあ」子育て講座

孫育てをされていて楽しいこと、大変なことを一緒にお話しませんか。今どきの孫育ての、ちょっとしたヒントもお伝えします。

講師/柴田町子育て支援コーディネーター 志賀 智恵子氏

11月10日(金) 10:00~11:30 船迫子どもセンター

10人(先着順) 筆記用具

11月6日(月)まで電話で下記へ。

柴田町子育て支援センター(船迫子どもセンター内) ☎55-5541

起業家育成支援事業

起業などを考えている方に、カフェ&コワーキングKitaiのスペースを貸し出します。随時見学ができます。利用時に起業に関する各種相談にも応じます。

始めのシェアオフィス事業

10月16日(月)~令和6年1月15日(月) 平日10:00~17:00

貸し出しスペース/フリー席(75cm×75cm)

新規に起業や創業を考えている方 1人程度 1カ月2,000円

チャレンジショップ事業

10月16日(月)~令和6年1月15日(月) 1日6時間

貸し出しスペース/約70㎡

起業や創業を考えている方、自分の作品を売りたい、知ってもらいたい方

6人(先着順) 1日3,000円

令和6年1月9日(火)まで電話またはメールで下記へ。

しばたの未来株式会社(柴田町連携創業支援事業者)

☎87-8970 ✉info@shibata-mirai.jp

固定資産税減額制度

省エネ改修工事

平成26年4月1日以前に建てられた住宅（賃貸住宅を除く）について、一定の省エネ改修工事を行った場合、申告により固定資産税が減額されます。

☑令和6年3月31日までの間に、次の①の改修工事または①と併せて行う②から④までの工事で、現行の省エネ基準を満たす改修を施し、一戸当たりの改修費用が国や地方自治体からの補助金などを除き60万円以上であること。（改修後の床面積50㎡以上、280㎡以下）

①窓の改修工事（二重サッシ化、複層ガラス化など） ②床の断熱改修工事

③天井の断熱改修工事 ④壁の断熱改修工事

減額される期間と範囲／工事が完了した年の翌年度分に限り、一戸当たり120㎡相当分までの税額の3分の1が減額されます。

☑改修工事完了後、3カ月以内に次の書類を添えて税務課に申告書を提出してください。

○省エネ改修に要した費用を証する書類 ○建築士、住宅瑕疵担保責任保険法人、指定確認検査機関または登録住宅性能評価機関が発行した、現行の省エネ基準に適合した工事である証明書

住宅耐震改修

昭和57年1月1日以前に建てられた住宅について、一定の耐震改修工事を行った場合、申告により固定資産税が減額されます。

☑令和6年3月31日までの間に、現行耐震基準に適合させるように耐震改修を施し、一戸当たりの改修費用が50万円以上であること。

減額される期間と範囲／工事が完了した年の翌年度分から最大2年間、一戸当たり120㎡相当分までの税額の2分の1が減額されます。

☑改修工事完了後、3カ月以内に次の書類を添えて税務課に申告書を提出してください。

○耐震改修に要した費用を証する書類 ○地方公共団体、建築士、住宅瑕疵担保責任保険法人、登録住宅性能評価機関または指定確認検査機関が発行した、現行の耐震基準に適合した工事である証明書

バリアフリー改修

居住する住宅について、一定のバリアフリー改修工事を行った場合、申告により固定資産税が減額されます。

減額される住宅／新築された日から10年以上を経過した住宅（賃貸住宅を除く）で、令和6年3月31日までの間に、一定のバリアフリー改修工事を行い、次のいずれかの方が居住していること。

①65歳以上の方 ②介護保険で要介護認定または要支援認定を受けている方

③障がい者の方

☑次の工事で、一戸当たりの改修費用が国や地方自治体からの補助金などを除き50万円以上であること。（改修後の床面積50㎡以上、280㎡以下）

①廊下の拡幅 ②階段の勾配緩和 ③浴室の改良 ④トイレの改良

⑤手すりの設置 ⑥床の段差解消 ⑦引き戸への取替え ⑧床表面の滑り止め化

減額される期間と範囲／工事が完了した年の翌年度分に限り、一戸当たり100㎡相当分までの税額の3分の1が減額されます。

☑改修工事完了後、3カ月以内に次の書類を添えて税務課に申告書を提出してください。

○納税義務者の住民票の写し ○改修に要した費用を証する書類 ○改修工事の明細書 ○改修工事箇所の写真 ○居住要件の区分に応じた書類（○65歳以上の方は住民票の写し ○要介護認定、要支援認定者の方は介護保険証の写し ○障がい者の方は障害者手帳の写し）

☎税務課 ☎55-2116

柴田町20歳のつどい 令和6年1月7日開催

町内にお住まいの20歳となる皆様へ案内状を12月上旬に郵送します。町内に住所のない方で出席を希望される方は、12月18日（月）までにご連絡ください。

☎令和6年1月7日（日） 10:00～

☎船岡中学校体育館

☑平成15年4月2日から平成16年4月1日生まれの方

☎生涯学習課 ☎55-2135 ☎55-2132
〒989-1692 柴田町船岡中央2丁目3-45

町民文化祭

町内の文化団体が、日頃の活動の成果を発表します。5日（日）はお茶席もあります。

展示の部 盆栽、菊花、絵画、陶芸、トンボ玉など

☎11月4日（土） 10:00～16:00、

5日（日） 10:00～15:00

芸能の部 詩吟、民謡、舞踊、歌謡など

☎11月5日（日） 10:00～

☎榎木生涯学習センター ☎無料

☎柴田町文化協会事務局（榎木生涯学習センター内） ☎56-1997

しばた秋茶会

☎11月5日（日） 8:30～15:00

☎しばたの郷土館

【薄茶席2席】1,500円 直接会場で申し込みください。

☎しばたの郷土館 ☎55-0707

柴田町・国際姉妹都市中国丹陽市・ 往来都市鎮江市文化交流書画展

中国丹陽市、鎮江市と町内の小中学生などの書画・絵画を通して文化交流書画展を開催します。

☎11月10日（金）～14日（火）

10:00～15:00

☎榎木生涯学習センター

☎柴田町日中友好協会（中島） ☎55-3470

お宝さがしフリマ

「お片付け+フリマ」講座受講生によるフリーマーケットを開催します。

家の片づけで不要となったものに付加価値を付け販売します。

日 10月26日(木) 10:00~15:30

所 カフェ&コワーキングKitai

問 しばたの未来株式会社(柴田町連携創業支援事業者) ☎87-8970

太陽の村星を見る会 月・木星・土星と秋の星座

日 10月24日(火) 19:00~20:00

(天候不良時は中止) ※時間内自由参加

所 柴田町太陽の村「太陽の家」屋上

費 無料 持 懐中電灯

問 柴田町星を見る会(豊川)

☎080-1658-1932

日本民謡宮城じょんがら会 創立25周年記念公演

日 11月19日(日) 10:30~

所 槻木生涯学習センター 費 無料

※入場券配布(センター1F会議室)

10月29日(日)10:00~16:00

問 日本民謡宮城じょんがら会

(菊池) ☎090-8924-4030

体育施設一般開放日	どなたでもご利用できます。なお、行事などにより開放日が変わる場合があります。
	槻木体育館 (卓球・バドミントンに限ります) 日 11月19日(日)、12月17日(日) 9:00~16:00
12月分	入間田テニスコート 日 11月12日(日)、12月10日(日) 9:00~13:00(高校生以下) 13:00~16:00 ※ジュニア用テニスラケットを貸し出しています。
	学校体育施設調整会議 日 11月20日(月) 18:50 所 船岡体育館
	社会体育施設調整会議 日 11月20日(月) 19:20 所 船岡体育館
	問 スポーツ振興課 ☎87-8706



柴田町図書館からのお知らせ

みんなの図書館

秋の読書週間

10月27日(金)から11月9日(木)までの「秋の読書週間」にイベントを行います。読書の秋を楽しみましょう。

押し活うちわ作り

大好きな「押し」を応援するためのうちわを作ります。

日 10月28日(土) 13:00~15:00 所 柴田町図書館 人 10人(先着順)

対 中学生、高校生 申 10月25日(水)まで電話または直接図書館へ。

ハードカバー本作り

身近な材料でオリジナルのハードカバー本を作ります。

日 11月2日(木) 10:00~12:00 所 柴田町図書館 人 6人(先着順)

申 10月31日(火)まで電話または直接図書館へ。

ブッカー(本を保護する透明なシート)サービス

職員がブッカーをおかけします。お持ちの本を1冊ご持参ください。

日 10月28日(土)、29日(日)、31日(火)、11月1日(水) 10:00~14:00

所 柴田町図書館、槻木分室 ※槻木分室は当日受付し受取は後日になります。

オリジナルしおりプレゼント

1回の貸出で本を10冊借りた方が対象です。

《柴田町図書館》(しばたの郷土館内) ☎86-3820 FAX86-3821

✉library@town.shibata.miyagi.jp HP「柴田町図書館」で検索

《槻木分室》(槻木生涯学習センター内) ☎87-8290 FAX87-8293

募集 「どうなるの?電子帳簿保存法のしくみ」講座

令和6年1月から、取引される領収書や請求書などの保存方法が大きく変わります。そこで、電子データとは何なのか、書類の種類ごとにどの保存要件で保存すべきなのかを学ぶ講座です。小規模事業者や個人事業者、これから創業を考えている方に適した対応策を一緒に考えます。

講師/税理士 佐藤 吉尚氏

日 11月4日(土) 10:00~11:30 所 カフェ&コワーキングKitai

人 20人(先着順) 費 500円(資料代)

申 10月27日(金)まで電話で下記へ。

問 しばたの未来株式会社(柴田町連携創業支援事業者) ☎87-8970

募集 「2023ボッチャ交流大会」参加者

老若男女どなたでも一緒に楽しめるスポーツで、パラリンピックの正式種目のボッチャの大会を開催します。

日 11月19日(日) 8:30~ 所 船岡体育館

対 小学生以上の町民、町内に勤めている方、町内の学校に在学している方

人 36チーム(先着順) ※1チーム3名とする(他チームへの重複は認めない)

費 無料 持 屋内用運動靴、飲み物、タオル

申 10月31日(火)まで、氏名、住所、電話番号を記入の上、メールまたはFAXで下記へ。

問 柴田町体育協会(スポーツ振興課内) ☎87-8706 FAX55-2132

✉sports@town.shibata.miyagi.jp

「まちづくり出前講座」をご利用ください

町の事業や政策などを、町職員が出向いて分かりやすくお話しします。講座申込書およびメニューの内容を紹介しているパンフレットは、まちづくり政策課および町の各施設で配布しているほか、町のホームページからもダウンロードできます。

☑祝日および年末年始を除く時間帯（9:00～21:00）で、1講座あたり2時間以内

☑町内で申込者が用意

☑町内に在住、在勤または在学する10人以上で構成された団体やグループなど

☑無料 ※講座により、材料費などの実費を負担していただく場合があります。

☑受講希望日の1カ月前までに、申込書をまちづくり政策課へ提出してください。

令和5年度まちづくり出前講座メニュー

No.	講座名	担当課など	No.	講座名	担当課など
1	柴田の観光とまつり	商工観光課	18	楽しい子ども会	生涯学習課
2	ほ場整備ってなあに？	農政課	19	柴田町子ども読書活動推進計画について	生涯学習課 (図書館)
3	農地制度について	農業委員会事務局	20	図書館の活用について	
4	町の財政のしくみ	財政課	21	お話し会やブックトークについて	
5	議会のしくみ	議会事務局	22	「しばたっ子応援団（学校支援ボランティア）」ってなあに？	生涯学習課
6	町政について	町長	23	柴田町の歴史と文化財に親しもう	生涯学習課 (しばたの郷土館)
7	やさしい選挙の話	総務課	24	子育て支援について	子ども家庭課
8	防災講座		25	知っておきたい年金制度	健康推進課
9	暮らしと税金	税務課	26	私たちの国民健康保険 ・後期高齢者医療制度	
10	ごみ分別とごみ減量・資源化について	町民環境課	27	今日から始める健康づくり 	
11	フットパスについて	まちづくり政策課	28	ニューススポーツ体験 	スポーツ振興課
12	みんなができるまちづくりの第1歩		29	はじめましょう介護予防教室 	福祉課・ 社会福祉協議会
13	交通安全教室		30	認知症サポーター養成講座 	
14	知って防ごう！防犯対策		31	だれでもできる介護技術 (初級編)	
15	柴田町の教育について	教育長	32	介護保険のしくみと役割	福祉課
16	柴田町の教育方針及び重点事業について	教育総務課	33	「ボランティア」ってなあに？	福祉課・ 社会福祉協議会
17	児童・生徒の安全対策について		34	防災福祉マップを作ろう	

※No.27～30は、健康づくりポイント事業です。

ヒルズ県南総合プール日程表

令和5年11月分

☎ヒルズ県南総合プール ☎56-1663
HP「ヒルズ県南総合プール」で検索

日・曜日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
区分	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木
プールA面	休	☆	☆	☆	☆	☆	☆	休	☆	☆	☆	☆	☆	☆	休	☆	☆	☆	開	☆	☆	休	☆	☆	☆	☆	☆	☆	休	☆
プールB面	館	☆	☆	☆	○	☆	☆	館	☆	☆	☆	○	☆	☆	館	☆	☆	☆	放	☆	☆	館	☆	☆	☆	○	☆	☆	館	☆
トレーニング室	日	○	○	○	○	○	○	日	☆	○	○	○	○	○	日	○	○	○	日	○	○	日	○	○	○	○	○	○	日	○

※自主事業及び貸し切り利用、設備修繕などが入る場合がありますので、ホームページまたは館内掲示板でご確認ください。

【営業時間】月～土曜日 9:00～21:00(施設利用時間9:00～20:45) 日曜日・祝祭日 11:00～19:00(施設利用時間11:00～18:45)

【休館日】毎週水曜 【無料開放】11月19日(日) ○…全面利用可能 ☆…一部利用不可(自主事業・貸切のため)

令和5年
11月主な学校行事予定の
紹介コーナー

学校	日	主な行事
船岡小学校 ☎55-1064	8~9	フリー参観日
槻木小学校 ☎56-1029	2	振替休業日
柴田小学校 ☎56-1430	7	わくわくガーデン完成式典
	15	授業参観
	24	柴小まつり
船迫小学校 ☎55-5394	24	授業参観
西住小学校 ☎53-3227	10	社会見学(5年生)
	16	わくわくまつり
	21	社会見学(3年生)
東船岡小学校 ☎55-1811	24	音楽発表会

- ・町ホームページ【ライブイベント】→【学校教育】内に、当月分の詳しい内容を掲載します。
- ・日程が変更になる場合がありますので、詳細は各学校にお問い合わせください。

募集

柴田町見守り隊

小学校の子どもたちの安全を守るため、196名の見守り隊が、町内全域で登下校の誘導などの見守り活動を行っています。子どもたちの安全を確保するために、地域の協力が必要不可欠です。

活動に参加したい方や興味がある方は、下記までお問い合わせください。

☎教育総務課 ☎55-2134

スポーツ競技全国大会などに
出場する児童生徒への
経費助成について

町内の小・中学校に在籍する児童生徒または、町内に住所を有する高校生などがスポーツ競技大会、各種コンクールなどに宮城県代表選手として出場する際の必要経費を、一定の範囲内で助成します。

申し込みには申請書などの提出が必要になります。また、助成対象とならない大会などもありますので、詳細は下記までお問い合わせください。

☎教育総務課(小・中学校) ☎55-2134
スポーツ振興課(高校生) ☎87-8706

ゆる.ぷら」インフォメーション

ギャラリー展示

柴田絵画愛好会定例作品展 日10月16日(月)~10月29日(日)

船岡中学校美術部作品展 日11月13日(月)~11月26日(日)

※最終日15:00まで

シニアのための英会話(入門参加者)

シニア同士で英語を楽しみませんか。

日10月19日(木) 13:30~15:00 人10人(先着順) 対60歳以上

費200円(テキスト代) 持筆記用具 申10月18日(水)まで電話で下記へ。

しばたおもちゃ病院

日10月22日(日) 10:00~11:00 費無料 ※部品を交換した場合は実費負担有

無料デザインアプリCanvaの基本講座

スマートフォン・パソコンで簡単にできるチラシ作成方法を学びます。

日10月25日(水) 10:30~12:00 人6人(先着順)

対初心者 ※自分のメールアドレスがわかる方 費無料

持パソコンまたはスマートフォン 申10月23日(月)まで電話で下記へ。

スマートフォン写真教室(導入編)

スマートフォンできれいな写真撮影や画像処理を学びます。

日10月28日(土) 13:30~15:00 人10人(先着順) 費100円(資料代)

持スマートフォン 申10月27日(金)まで電話で下記へ。

スマホ活用相談会

スマートフォンの使い方がわからない方向けの相談会です。受け付け時に疑問や質問をお伝えください。

日10月30日(月) 10:30~11:30、13:30~14:30、15:00~16:00

人各1(先着順) 費無料 申前日まで電話で下記へ。

シニアのためのスマートフォン教室(初級編)

スマートフォンの使い方を学びます。

日11月4日(土) 10:30~12:00 人10人(先着順) 対50歳以上

費100円(資料代) 持スマートフォン、筆記用具

申11月3日(金)まで電話で下記へ。

第8回ゆる.ぷらはじめマルシェ

13団体によるワークショップ、作品販売を開催します。ワークショップの見本作品は11月4日までゆる.ぷら館内で展示しています。ワークショップは事前予約優先となります。※当日空きがある場合は当日受付可。

日11月5日(日) 10:00~15:00

竹で作るトンボの組立体験会

竹トンボを作ります。

日11月11日(土) 13:00~15:00 人10人(先着順)

対小学生以下保護者同伴 費1,000円 申11月8日(水)まで電話で下記へ

☎まちづくり推進センター(イオンタウン柴田内) ☎86-3631

【開館時間】10:00~18:00 休館日/火曜日